

令和6年度

第1回

指定管理者候補者選定結果報告

令和6年7月

北杜市指定管理者候補者選定委員会

1 はじめに

北杜市指定管理者候補者選定委員会（以下「選定委員会」といいます。）は、指定期間更新を迎える施設及び指定管理者制度を新たに導入する施設について、指定管理者の指定申請者（以下「申請者」といいます。）から提出された申請書類の審査、また、面接による審査を行ったので、指定管理者候補者の選定についての選定経過及び審査結果を報告します。

2 募集に関すること

(1) 募集期間

令和6年4月23日（火）から令和6年6月7日（金）

(2) 周知方法

広報「ほくと」、北杜市ホームページにて周知

(3) 募集要項

北杜市ホームページにて配布

(4) 現地説明会

①実施期間 令和6年5月9日（木）

②対象者 募集要項に基づき申込みを行った者

③参加者 7団体

3 対象施設及び申請状況等

対象施設は7施設、協定数は6協定であり、申請状況は次のとおりです。

募集番号	施設名 (所在地)	施設 所管課	募集 方法	現地説明会 参加団体数	申請 者数
①	北部ふるさと公苑 (北杜市長坂町中丸 916 番地)	環境課	公募	0	1
②	須玉町農業体験農園施設（大正館） (北杜市須玉町下津金 2961 番地 3)	農業振興課	非公募	未実施	1
③	甲斐駒ヶ岳七丈小屋 (北杜市白州町横手 4347 番地 1)	観光課	公募	0	1
④	そば処いずみ (北杜市大泉町谷戸 1995 番地 1) そば打ち体験館 (北杜市大泉町谷戸 1990 番地)	商工・食農課	公募	1	0
⑤	北杜市高根ふれあい交流ホール (八ヶ岳やまびこホール) (北杜市高根町村山北割 3315 番地)	生涯学習課	公募	3	1
⑥	北杜市八ヶ岳スケートセンター (北杜市小淵沢町 3989 番地 1)	生涯学習課	公募	2	1

○まとめ

- ・公募による施設で、申請者が1者 4施設・4協定
- ・公募によらない施設（非公募） 1施設・1協定
- ・公募による施設で、申請者なし 2施設・1協定

4 経 過

日 時	会議等	主 な 内 容
令和6年 7月2日(火) 午前10時	第1回委員会	(1)指定管理者制度について (2)指定管理者制度の導入及び更新について (3)選定を行う施設の概要説明 (募集施設7施設6協定) (4)会議開催スケジュールについて
	施設視察	・北部ふるさと公苑 ・須玉町農業体験農園施設 ・北杜市高根ふれあい交流ホール ・北杜市八ヶ岳スケートセンター
令和6年 7月9日(火) 午前9時	第2回委員会	◇審査及び選定 (○数字は募集番号) ③ 甲斐駒ヶ岳七丈小屋 ② 大正館 ① 北部ふるさと公苑 ⑤ 北杜市八ヶ岳スケートセンター ④ 北杜市高根ふれあい交流ホール
令和6年 7月18日(木) 午前10時	第3回委員会	◇審査及び選定 (○数字は募集番号) ① 北部ふるさと公苑 (継続審査)

5 選定方法

北杜市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例(以下「条例」といいます。)及び北杜市指定管理者制度運用ガイドラインに基づき申請者を評価し、現指定管理者から申請があった場合は、これまでの指定管理者としての実績が審査に反映できるよう配慮しつつ、かつ競争性が保たれるよう評価の配点配分を行うことといたしました。

審査する対象者が1者のみ場合は、申請者が競合した場合と同様に、各項目の配点基準に基づく評点により、60点以上を付けた委員が過半数以上であった場合に指定管理者候補者として選定しました。

なお、「選定する委員」と「選定しない委員」が同数となった場合は、選定委員の合計点数を出席委員数で除して、その平均点が60点以上となった場合には、指定管理者候補者として「選定する」こととし、60点未満の場合には、「選定しない」ものとなりました。

各委員の審査結果を集計及び評価又は意見等を集約し、これに基づいて委員会で最終的な協議を行い、指定管理者候補者の選定を行いました。

6 選定に係る審査基準

募集方法及び申請者数に応じて、以下の審査基準により審査を行いました。

大項目	評価項目
1 事業計画書による施設の運営が、施設の利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。 (配点 15 点)	①関係する法律、条例等に基づく施設の管理基準を理解し、遵守が見込まれるか。
	②特定の団体等を優遇するおそれはないか。
	③情報公開・個人情報保護に係る措置が適切に講じられる見込みがあるか。
2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (配点 30 点)	① 施設の管理業務に対する基本方針は適切か。
	② 施設の現状を正しく認識し、今後のあり方について具体的かつ適切な提案があるか。
	③ 自主事業計画書の内容は適切か。(自主事業を行わない場合は「3点」とする。)
	④ 地域住民と積極的に連携し、また、利用者等の意見を反映させる計画か。
	⑤ 使用者・利用者に対するサービス向上策は適切か。
3 事業計画の内容が、施設の適切な維持及び管理並びに管理にかかる経費の縮減を図るものであること。 (配点 30 点)	① 総合的に、収支予算が適切で、管理経費の節減が図られる方策は適切か。
	② 指定管理料及び市納入金の提示は妥当か。
	③ 人件費の設定は適切か。
	④ その他の管理経費の設定に無理はないか。
4 団体(申請者)が、施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有している又は確保できる見込みがあること。 (配点 25 点)	①団体の経営状況に問題はないか。
	②施設の管理業務に係る職員体制(管理体制・研修計画・緊急時の対応)は十分なものか。また、施設の管理業務のうち第三者に行わせる業務は、必要最小限の範囲か。
	③同種の施設の管理実績があるなど、必要な管理能力を期待することができるか。
	④現在の施設状況を踏まえて、より効果的な運営体制がとれる団体であるか。
5 現指定管理者として、地域への貢献及び施設の有効活用は良好であったか。 ※-5点から+5点までの5段階評価とする。該当しない場合は「0点」とする。	

7 指定管理者候補者審査結果（選定）

募集番号1 北部ふるさと公苑

1 施設概要

名称 北部ふるさと公苑
位置 北杜市長坂町中丸 916 番地
目的 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、し尿処理施設を設置する。
施設所管課 市民環境部 環境課

2 募集関係

(1) 募集方法 公募
(2) 指定期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日（5 年）

3 応募状況

(1) 申請件数 1 件
(2) 申請者 名称：株式会社メイキョー（現指定管理者）
所在地：山梨県甲府市徳行二丁目 2 番 38 号

4 審査方法

評価点数方式

5 審査結果

株式会社メイキョーを指定管理者候補者とする。

6 経過等

第 2 回北杜市指定管理者候補者選定委員会において、委員より申請者の提案に対し再検討を求める意見があり、申請者が応諾したことから継続案件として第 3 回北杜市指定管理者候補者選定委員会において審査を行った。

選定する	選定しない	総合計評点
10 名	1 名	823 点/1155 点

※欠席委員 1 名

出席委員の過半数が「選定する」とした。本結果に基づき協議を行い、「選定する」と判断した。

7 付帯意見

- ・令和 9 年度及び令和 10 年度分の市納入金について検討すること。
- ・自主事業の取組を検討すること。

8 評価又は意見

- ・修正案について搬入量の精査、経費の見直し等評価できる。令和 9 年、令和 10 年の市納入金 0 円は赤字になっているわけではないので金額の再検討をする必要がある。
- ・収入・支出の見直しにより市への納入金が入ることとなったのは評価できる。施設の維持・管理・運営については優良な業者だと思う。

- 地域のため善処してくれる事を願う。
- 修正の前後で収支に大きな乖離が見られた。今後も必要経費の見積もりや搬入量の精査はしっかりと行っていただきたい。

募集番号2 須玉町農業体験農園施設（大正館）

1 施設概要

名称 須玉町農業体験農園施設
愛称 大正館
位置 北杜市須玉町下津金 2961 番地 3
目的 都市住民とのふれあいの場として地域の特質を生かした観光農園、体験農園、市民農園等の拠点施設として、地域住民の福祉の向上及び活力ある地域づくりを目的とし、農業者の就労機会及び所得の増進に資するため。
施設所管課 産業観光部 農業振興課

2 募集関係

(1) 募集方法 非公募
(2) 指定期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日（3 年）

3 応募状況

(1) 申請件数 1 件
(2) 申請者 名称：須玉町津金地区農業体験農園施設管理委員会
(現指定管理者)
所在地：北杜市須玉町下津金 2961 番地 3

4 審査方法

評価点数方式

5 審査結果

須玉町津金地区農業体験農園施設管理委員会を指定管理者候補者とする。

6 経過等

選定する	選定しない	総合計評点
10名	1名	778点/1155点

※欠席委員 1名

出席委員の過半数が「選定する」とした。本結果に基づき協議を行い、「選定する」と判断した。

7 付帯意見

なし

8 評価又は意見

- ・地域の活動拠点として地域住民と密接に連携した運営となっており、引き続き管理することは望ましい。
- ・地域にとって必要不可欠な施設と思われる。今後も地域住民と連携して施設を運営して欲しい。
- ・地域の活性化のために努めている様子が良く理解できる。

募集番号3 甲斐駒ヶ岳七丈小屋

1 施設概要

名称 甲斐駒ヶ岳七丈小屋
位置 北杜市白州町横手 4347 番地 1
目的 山岳登山者の安全確保と遭難防止等の拠点とするため。
施設所管課 産業観光部 観光課

2 募集関係

(1) 募集方法 公募
(2) 指定期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日(5年)

3 応募状況

(1) 申請件数 1件
(2) 申請者 名称：株式会社ファーストアッセント(現指定管理者)
所在地：北杜市高根町村山北割 4210 番地 14

4 審査方法

評価点数方式

5 審査結果

株式会社ファーストアッセントを指定管理者候補者とする。

6 経過等

選定する	選定しない	総合計評点
11名	0名	962点/1155点

※欠席委員 1名

出席委員全員が「選定する」とした。本結果に基づき協議を行い、「選定する」と判断した。

7 付帯意見

なし

8 評価又は意見

- ・積み重ねたノウハウにより良好な管理運営ができており、今後においても期待できる。
- ・代表者が専門知識と経験を持っており、山岳資源の保護と活用に熱心であり、若く活力と行動力を感じた。
- ・自主事業の取組等営業努力が認められる。

募集番号4 そば処いずみ、そば打ち体験館

1 施設概要

名 称	位 置
そば処いずみ	北杜市大泉町谷戸 1995 番地 1
そば打ち体験館	北杜市大泉町谷戸 1990 番地

目 的 転作田及び遊休農地の有効利用と、立地条件に適合した作物導入及び特産品の育成進行により地域の活性化を図る。

施設所管課 産業観光部 商工・食農課

- 2 募集関係 (1)募集方法 公 募
(2)指定期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日(3年)
- 3 応募状況 (1)申請件数 0件
- 4 今後について 再募集を行うこととする。

募集番号5 北杜市高根ふれあい交流ホール

1 施設概要

名称 北杜市高根ふれあい交流ホール
愛称 八ヶ岳やまびこホール
位置 北杜市高根町村山北割 3315 番地
目的 芸術文化に関する市民の知識を深め、教養の向上を図り、もって市民文化の発展に寄与するため。
施設所管課 教育部 生涯学習課

2 募集関係

(1)募集方法 公募
(2)指定期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日(3年)

3 応募状況

(1)申請件数 1件
(2)申請者 名称：特定非営利活動法人八ヶ岳知的財産研究所
所在地：北杜市高根町村山西割 1225 番地

4 審査方法

評価点数方式

5 審査結果

特定非営利活動法人八ヶ岳知的財産研究所を指定管理者候補者とししない。

6 経過等

選定する	選定しない	総合計評点
4名	8名	692点/1200点

出席委員の過半数以上が「選定しない」とした。本結果に基づき協議を行い、「選定しない」と判断した。

7 評価又は意見

- ・芸術に造詣の深い役員と地域住民が一緒になって施設を盛り上げようと事業を立ち上げたことに評価する。
- ・指定管理料が高額であり、指定管理者制度の根幹である「経費の削減」が達成されていない。
- ・自主事業収入の企画立案（黒字化）を要望する。

8 今後について 再募集を行うこととする。

募集番号6 北杜市八ヶ岳スケートセンター

1 施設概要

名称 北杜市八ヶ岳スケートセンター
愛称 FOLKWOOD SKATE PARK 八ヶ岳
位置 北杜市小淵沢町 3989 番地 1
目的 本市における社会体育を振興し、市民の健康と体力増進を図り、豊かな人間関係を培うとともに、体育、スポーツ及びレクリエーション活動の場とする。
施設所管課 教育部 生涯学習課

2 募集関係

(1) 募集方法 公募
(2) 指定期間 令和6年11月1日から令和9年3月31日(2年5箇月)

3 応募状況

(1) 申請件数 1件
(2) 申請者 名称：株式会社トランジットジェネラルオフィス
所在地：東京都渋谷区恵比寿四丁目20番4号

4 審査方法

評価点数方式

5 審査結果

株式会社トランジットジェネラルオフィスを指定管理者候補者とする。

6 経過等

選定する	選定しない	総合計評点
8名	4名	769点/1200点

出席委員の過半数が「選定する」とした。本結果に基づき協議を行い、「選定する」と判断した。

7 付帯意見

・2年目以降の指定管理料については、実績を勘案しつつ協議を行うこと。

8 評価又は意見

- ・指定管理料が高額である。年度別決算の確認が必要。
- ・新しく若い会社で経営手腕に期待が持てる部分がある。北杜市のPRに繋がる方向の努力をして欲しい。
- ・観光面との連携によるメリットが期待できる。
- ・スケート振興にももっと目を向けて初心者向けの教育開催を増やすなどスケート人口増加のための取り組みも行って欲しい。

8 おわりに

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、行政コストの節減を図ることを目的としたものであります。

現在、92の公の施設に指定管理者制度を導入し、58の協定を締結している中、今回の選定においては、本年度末をもって協定期間が終了となる、5施設4協定に加え、新規導入となる2施設2協定の計7施設6協定について募集を行い、応募のあった5施設5協定の施設の現地視察や申請者への面接等を行いました。審査基準に基づき、申請者からの事業計画、提案内容を真摯に受け止め、十分に精査し、様々な角度から厳正かつ公平な審査を行い、市の施設を任せるに最も相応しいと思われる団体を指定管理者候補者に選定しました。

公の施設は、市と指定管理者の双方が互いにコミュニケーションを取り、それぞれの立場や役割などを理解しつつ互いを尊重し合う関係を築きながら、住民福祉の向上が図られるよう努めていく必要があります。

私たち選定委員会は、委員である前に市民目線で自らに課せられた職責を果たすことを前提とし、指定管理者候補者の選定業務にあたりましたが、市民としての立場で考えたとき、今後の施設のあり方を検討しなければならない、そのような岐路に立っていると考えさせられることもありました。

また、候補者の決定において、収益の増加や経費削減に繋がる民間のノウハウが事業提案に活かされずに、市の負担が増加する提案に対しては、時間をかけて審査した他、指定管理者制度のメリットが図られていない提案については候補者として選定しないこととしました。指定管理者候補者として選定された団体におかれましては、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上、経費の削減等を図り、施設の設置の目的を効果的に達成することが重要であると考えます。

今後、市と指定管理者が良好な関係を築き上げながら、適切な施設管理運営が行われるよう期待しております。